

令和6年度 根室振興局 建設工事安全パトロールを実施

令和6年8月6日（火）～7日（水）、根室振興局産業振興部（農村振興課・林務課・水産課）が発注する工事現場5カ所において安全パトロールを実施しました。

例年、3課合同で実施しており、工事現場を直接視察し、建設工事の安全確保及び労働環境の改善を図ることを目的としています。

安全パトロールには、釧路労働基準監督署から松本副署長、根室振興局からは所振興局長、川村産業振興部長、柴地域産業担当部長など13名、また、根室管内建設業協会からも参加していただきました。



現場事務所での書類の点検
（農村振興課_所管@農道整備工事）

- 【実施現場】
- ① 農村振興課：農道整備（高度化型）大成零号地区 1 工区（別海町）
 - ② 農村振興課：草地整備 中標津中部第2地区 4 1 工区（中標津町）
 - ③ 水産課：北海道太平洋東部地区 羅臼沖合魚礁設置工事（羅臼町）
 - ④ 林務課：緑町地区 その2 緊急予防治山工事（羅臼町）
 - ⑤ 林務課：公住地先 緊急予防治山工事 ほか2 工事（羅臼町）



魚礁ブロックの制作状況等を点検
（水産課_所管@魚礁製作設置工事）

現場事務所にて工事監督員、現場代理人より地区概要・現場管理状況の説明を受け、「保安対策」や「交通安全対策」など5つの点検項目について書類と現場の点検を行いました。

講評では、松本副署長から“大型重機の接触や転倒への注意”や“心にゆとりを持った作業を”と呼び掛け、また所振興局長からは“第三者災害の防止”や“飲酒運転根絶”などへの理解と協力を求めました。

建設業における死者数は近年減少傾向ですが、度重なる自然災害や、地域の守り手である担い手不足が深刻化していることなどから、発注者と受注者が互いに連携し、引き続き、労働安全衛生に対する機運の醸成が必要です。

農村振興課では、農業農村整備事業の計画的な推進のため、毎年度、各工事現場が無事故・無災害で終われるよう、より一層の安全対策や安全衛生教育等の取組を積極的に進めていきます。



高所作業時の保安状況を確認
（林務課_所管@フリーフレーム工事）